

平成31年4月10日

京都市建設局自転車政策推進室

次期京都市自転車総合計画(仮称)策定に関する調査・検討等業務(その1)に関する質問及び回答

No.	項目	質問内容	回答
1	委託仕様書2(2)ア	・「ア 自転車利用実態の調査・分析」に記載されている「本市における自転車走行量の総量(推計)」について、具体的な指標や推計方法、対象者等の指定はあるか。	指定はありません。
2	委託仕様書2(2)ア	・市民を対象としたアンケートについて、対象者の抽出作業は貴市にてご対応いただけると考えてよいか。	受託者によって、対象者の抽出を行うことを想定しています。
3	委託仕様書2(2)エ, オ及びカ	・「エ 健康・医療分野における自転車活用に関する企画調査」, 「オ 災害時における自転車活用に関する企画調査」, 「カ サイクルツーリズム・サイクルスポーツに関する企画調査」に記載されている「事業の試行実施」について、事業の準備・運営・管理等も本業務に含まれるのか、それとも企画立案のみか。 ・各項目の内容・規模・期間も提案か。	・「事業の試行実施」には、事業の準備・運営・管理等も含まれています。 ・各項目の内容、規模、期間は、お見込みのとおりです。
4	委託仕様書2(2)キ	・「キ 自転車関係事故及び自転車走行環境整備に関する調査分析」に記載されている「試行調査(1路線)」について、施工(路面標示等)は業務の対象外という認識でよいか。	お見込みのとおり、施工は本業務の対象外です。
5	委託仕様書2(5)	・「(5) 審議会の運営補助」の開催時期の想定はあるか。 ・委員は庁内委員のみか外部委員も含むか。外部委員を含む場合の構成(学識, 国, 県, 警察等)の想定はあるか。 ・委員への謝礼は本業務に含まれるか。	・審議会の開催は、平成31年の秋頃を想定しています。 ・審議会は、「京都市自転車政策審議会」のことを指します。委員構成は、京都市情報館を参照ください。 (https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai/kensetu/0000206474.html) ・委員報酬は、本業務に含まれません。

No.	項目	質問内容	回答
6	委託仕様書2(5)	・「会場の借上」について、費用は受託者の負担となるのか。	・会場の借上費用は、本業務に含んでいます。
7	委託仕様書2(6)	・「(6) 策定部会の運営補助」の開催時期の想定はあるか。 ・委員は庁内委員のみか外部委員も含むか。外部委員を含む場合の構成(学識, 国, 県, 警察等)の想定はあるか。 ・委員への謝礼は本業務に含まれるか。	・策定部会の開催は、平成31年の秋以降を想定しています。 ・策定部会の委員構成は、外部委員を含む構成を想定しています。 ・委員報酬は、本業務に含まれません。
8	委託仕様書2(6)	・「会場の借上」について、費用は受託者の負担となるのか。	・会場の借上費用は、本業務に含んでいます。
9	募集要項1(3)	・次年度の「次期京都市自転車総合計画(仮称)策定に関する調査・検討業務(その2)」の業務期間については、2021年3月末までという理解でよいか。	・平成32年度業務の履行期間については、平成31年度の検討状況、予算審議を経て決定します。
10	募集要項1(6)	・「業務の委託上限は今年度の検討状況、予算審議を経て」とあるが、概ねどの程度の金額の規模を想定しているのか。	・平成32年度業務の委託上限額は、募集要項に記載のとおり、平成31年度の検討状況、予算審議を経て決定します。